

令和2年第1回

中部知多衛生組合議会議定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

〇〇

招	集	令和2年2月19日(水)
開	催	常滑市役所4階第3会議室
開	会	午前10時10分
閉	会	午前10時38分

〇〇

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
例月出納検査結果（令和1年10月～12月分）
- 日程第4 議案第1号
令和元年度中部知多衛生組合会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第2号
令和2年度中部知多衛生組合会計予算

◎本日の会議に付議された事件

議事日程のとおり

◎出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 石川英之 | 2番 | 沢田清 |
| 3番 | 坂井美穂 | 4番 | 中川健一 |
| 5番 | 榑原伸行 | 6番 | 福本貴久 |
| 7番 | 青木宏和 | 8番 | 久野勇 |
| 9番 | 森田義弘 | 10番 | 石原壽朗 |
| 11番 | 川原和敏 | 12番 | 稲葉民治 |
| 13番 | 都築周典 | 14番 | 伊藤史郎 |
| 15番 | 加藤久豊 | | |

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊 藤 辰 矢
副 管 理 者	榑 原 純 夫
副 管 理 者	榑 山 芳 輝
副 管 理 者	山 田 朝 夫
半 田 市 副 市 長	堀 寄 敬 雄
武 豊 町 副 町 長	永 田 尚
会 計 管 理 者	水 野 真 弓
場 長	齋 田 充 弘
主 任	石 川 収
常 滑 市 環 境 経 済 部 長	中 野 旬 三
半 田 市 市 民 経 済 部 長	滝 本 均
武 豊 町 生 活 経 済 部 長	竹 内 誠 一
常 滑 市 生 活 環 境 課 長	浜 島 靖
半 田 市 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	加 藤 明 弘
武 豊 町 生 活 経 済 部 次 長 兼 環 境 課 長	篠 崎 良 一

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記	伊 藤 憲 二
-----	---------

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

午前10時10分 開会

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議長（加藤久豊） それでは続きまして、ただいまから、令和2年第1回中部知多衛生組合議会定例会を開会いたします。招集に際しまして、管理者から挨拶の申し出がございますので、これを許します。管理者、常滑市長。

管理者（伊藤辰矢） おはようございます。議長のお許しをいただきまして、開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。今日は、令和2年第1回中部知多衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも大変お忙しいなか、ご参集を賜り誠にありがとうございます。日頃は、中部知多衛生組合の運営につきまして、ご高配を賜り、改めて敬意と感謝を表すものでございます。ここで少し時間をいただき、情勢報告として、平成31年1月から令和元年12月の年間投入量実績が確定しましたのでご報告させていただきます。なお、議案第1号の資料14ページにも記載がありますので、ご参照ください。全体で生し尿5,315.22kl、浄化槽汚泥51,931.92kl、計57,247.14klで前年より生し尿は4.4%の減、浄化槽汚泥は2.1%の増、全体では1.4%の増の実績でございました。市町別では、半田市は生し尿1,582.30kl、浄化槽汚泥17,839.23kl、計19,421.53klで構成比33.9%でありまして、前年対比では生し尿4.8%減、浄化槽汚泥1.2%増、合計で0.7%の増でございます。常滑市は、生し尿2,299.24kl、浄化槽汚泥23,287.49kl、計25,586.73klで構成比44.7%でありまして、前年対比では生し尿9.0%減、浄化槽汚泥1.4%増、合計で0.4%増でございます。武豊町は、生し尿1,433.68kl、浄化槽汚泥10,805.20kl、計12,238.88klで構成比21.4%でありまして、前年対比では生し尿4.5%増、浄化槽汚泥4.9%増、合計で4.9%増でございます。

さて、本日、付議申し上げます案件は、補正予算案1件、及び当初予算案1件の計2件でございます。議案の内容につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げますので、慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。よろしくご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（加藤久豊） ありがとうございました。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開き、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。本日の議事日程は、事前に配付したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。これより日程に入ります。

〇〇〇

日程第1 会議録署名議員の指名

〇〇〇

議長（加藤久豊） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。お諮りします。署名議員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。署名議員には、1番石川英之議員、13番都築周典議員を指名いたします。両名よろしく願います。

〇〇〇

日程第2 会期の決定

〇〇〇

議長（加藤久豊） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

〇〇〇

日程第3 諸般の報告

〇〇〇

議長（加藤久豊） 日程第3「諸般の報告」をいたします。監査委員から「例月出納検査結果 令和元年10月から12月分」について、報告書が提出されておりますので、その写しを配付いたしまして報告とさせていただきます。

〇〇

日程第4 議案第1号

令和元年度中部知多衛生組合会計補正予算
(第1号)

〇〇

議長（加藤久豊） 日程第4議案第1号「令和元年度中部知多衛生組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。本案についての説明をお願いします。場長。

場長（齋田充弘） ただいま議題となりました、議案第1号「令和元年度中部知多衛生組合会計補正予算（第1号）」につきまして、補足の説明を申し上げます。今回の補正は、歳入につきましては、前年度繰越金の確定に伴います措置、平成31年1月から令和元年12月までの投入量が確定したことによります市町分担金の清算、平成31年4月1日現在の各市町人口によります市町負担金の清算、循環型社会形成推進交付金の確定による減額をお願いするものでございます。また、歳出につきましては、決算を見込みましての減額でございます。恐れ入ります。議案書1ページをご覧ください。第1条に定めます歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ301万9千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1千659万5千円とするものでございます。歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。内容につきましては、補正予算説明書10ページ「2歳入」からご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金1項1目分担金は、前年度繰越金の確定及び投入量の確定に伴いまして、1千284万4千円を減額いたしまして、補正後の額を2億7千185万6千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、半田市の分担金を507万8千円、常滑市の分担金を708万9千円、武豊町の分担金を67万7千円、それぞれ減額するものでございます。2項1目負担金は、前年度繰越金の確定及び平成31年4月1日現在の人口にて清算するもので、261万2千円を減額いたしまして、補正後の額を2千419万1千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、半田市の負担金を114万5千円、常滑市の負担金を96万3千円、武豊町の負担金を50万4千円、それぞれ減額するものでございます。2款国庫支出金1項1目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金の確定により51万7千円を減額いたしまして、補正後の額を264万3千円とするものでございます。3款繰越金1項1目繰越金は前年度繰越金の確定により1千295万4千円を増額いたしまして、補正後の額を1千295万5千円とするものでございます。続きまして、12ペー

ジをご覧ください。「3歳出」につきまして、ご説明申し上げます。2款衛生費1項1目総務費は400万円を減額いたしまして、補正後の額を2千771万7千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、派遣職員負担金を減額するものでございます。2項1目し尿処理費は98万1千円を増額いたしまして、補正後の額を2億5千326万7千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、衣浦西部浄化センター資本費負担金を増額するものでございます。資本費負担金につきましては、改修整備工事に伴いまして、当組合から排出される汚水が、武豊町の下水道管を經由して衣浦西部浄化センターにて処理されることから、衣浦西部浄化センターの処理施設の資本費に係る費用の一部を負担するものでございます。愛知県と関係市町で締結しております維持管理費及び資本費負担金に関する覚書により、令和元年度から利用申込汚水量により算定されることとなりましたので、利用申込汚水量に占める当組合分の資本費負担金相当額を武豊町へ収めるものでございます。なお、14・15ページに令和元年度分担金の計算基礎及び精算書を、16ページに令和元年度負担金清算書を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、補足の説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案を可とすることに決しました。

〇〇

日程第 5 議案第 2 号

令和 2 年度中部知多衛生組合会計予算

〇〇

議長（加藤久豊） 日程第 5 議案第 2 号「令和 2 年度中部知多衛生組合会計予算」を議題とします。本案に関する説明を求めます。場長。

場長（齋田充弘） ただいま議題となりました、議案第 2 号「令和 2 年度中部知多衛生組合会計予算」につきまして、補足の説明を申し上げます。当組合の施設は、昭和 61 年 2 月に竣工し 35 年目を迎えており、施設の老朽化が著しいため、継続的かつ安定した処理機能の確保、循環型社会に資する処理システムへの転換を目指し、下水道放流方式として改修整備工事を進めて行くところでございます。こうした状況のなか、令和 2 年度予算につきましては、交付金対象事業として実施いたします「処理施設工事費」及び「施設整備工事監理費」、組合単独事業として「放流管渠布設事業費」を新規計上させていただきます。また、施設の運転管理等につきましては、平成 28 年度に切り替えた包括運転管理等業務委託を引き続き導入いたしますが、その内容につきましては、処理施設の工事に伴う精査をいたしまして、予算を編成させていただきました。それでは、議案書 1 ページをお願いいたします。第 1 条で定めます、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 8 千 619 万円と定めるものでございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2 ページ「第 1 表歳入歳出予算」によるものでございます。第 2 条では、地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、4 ページ「第 2 表継続費」によるものでございます。第 3 条は、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、4 ページ「第 3 表債務負担行為」によるものでございます。第 4 条は、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4 ページ「第 4 表地方債」によるものでございます。第 5 条は、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額を、1 千万円と定めるものでございます。2 ページから 19 ページの内容につきましては、資料 36・37 ページの「令和 2 年度予算の歳入歳出明細書」を使って、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、36 ページの方をご覧ください。最初に歳入から主なものを順に説明させていただきます。「令和 2 年度当初①」の欄を中心にご説明いたします。分担金は、施設の運転等、維持管理に係る経費を投入量割により算出し、2 市 1 町に負担していただくものでございます。半田市の分担金は、8 千 802 万 7 千円、常滑市の分担金は、1 億 1 千 597 万 1 千円、武豊町の分担金は、5 千

547万2千円、計2億5千947万円となるものでございます。負担金は、施設の改修事業費から国庫支出金及び組合債を除いた額を、均等割及び人口割により算出し、2市1町に負担していただくもので、令和2年度は、処理施設工事費、施設整備工事監理費、放流管渠布設事業費、改修事業事務費を計上いたしました。半田市の負担金は、4千724万円、常滑市の負担金は、5千329万7千円、武豊町の負担金は、2千509万1千円で、計1億2千562万8千円となるものでございます。循環型社会形成推進交付金1億1千459万円は、処理施設工事費、施設整備工事監理費の経費の内、交付対象事業費の3分の1を交付金予定額とするものでございます。周辺整備事業費負担金92万4千円は、長成公園の周辺整備事業及び地元対策にかかる経費のうち、40%を常滑武豊衛生組合に負担していただくものでございます。焼却灰処分費負担金427万2千円は、民間の処分場での処分費用として、常滑市と武豊町の負担金でございます。半田市につきましては、自市で処分しておりますので、負担金はありません。し尿処理債2億8千130万円は、処理施設工事費及び施設整備工事監理費について借り入れるものでございます。歳入の計は最下段7億8千619万円の計上で、前年度と比較いたしまして、4億6千657万6千円、率にして146.0%の増となるものでございます。続きまして、37ページをご覧ください。歳出につきまして、主なものを順に説明させていただきます。2款1項1目1報酬は、151万3千円の計上で、前年度と比較して141万2千円、率にして1398.0%の増で、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されることから会計年度任用職員の報酬分が増となるものです。2款1項1目5一般諸経費は、334万円の計上で、前年度と比較して333万7千円、率にして50.0%の減でございます。会計年度任用職員制度に移行するため、嘱託員の共済費及び賃金が減となるものです。2款2項1目1施設包括運転管理費は、2億1千818万5千円の計上で、前年度と比較して2千815万5千円、率にして11.4%の減でございます。これにつきましては、引き続き包括運転管理等業務を委託し、組合職員の不足を補い、民間技術を活用し、効率的な施設運転及び維持管理を行ってまいります。2廃棄物等処分費は、827万円の計上で、焼却灰、沈砂汚泥及び腐食性廃酸と、新規として処理施設工事に伴う脱水汚泥の処分費でございます。3負担金は、223万円の計上で、下水道放流方式への改修に伴います衣浦西部浄化センター建設費負担金及び資本費負担金でございます。2款2項2目2改修事業費は、5億2千151万8千円を新規で計上いたし、処理施設工事費、施設整備工事監理費、放流管渠布設事業費及び改修事業事務費でございます。最下段にございます歳出の計は、歳入と同額の7億8千619万円の計上で、前年度と比較いたしまして4億6千657万6千円、率にして146.0%の増となるものでございます。なお、20ページから25ページに給与費の明細を、26・27ページに継続費調書を、28・29ページに債務負担行為調書を、30ページに地方債調書を、31ページ以降に予算概要

を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申しあげ、補足の説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

4番（中川健一） ご説明いただきました中で、3点ご質問させていただきました。まず、職員研修費で4千円の計上となっておりますが、半田市の場合ですと、職員研修費に年間1,800万円、1人当たり約1万円位を見込んでいまして、比較すると少ないように思うのですが、どのように考えておられるのか教えてください。次に2点目ですが、会計年度任用職員に該当する人はいますでしょうか。また、現在の人員体制について教えてください。最後に3点目ですが、人員配置について、現在少人数で頑張っていたいただいておりますというの理解できます。実は、私も議員になってから、胃がんになりまして、急に1箇半月ほど公務を休むことになりました。このような事は誰でも起こりうることです。もし、職員が病気等になったときに少人数だと困ると思います。そこで、このまま組合を残し職員採用をしてやっていくよりも、業務継続の観点から、知多南部広域環境組合と一緒にやるなどの広域的な取り組みをする工夫はできないでしょうか。組合として、どのように考えていますか。

場長（齋田充弘） 1点目の職員研修費についてですが、組合職員1人の研修費でして、現在はeラーニング等により自席で研修を行っており、なるべく出張しないようにしております。半田市さんと比べると1人あたりにかかる費用は少ないですが、ご理解をお願いいたします。2点目の人員体制についてですが、現在の組合職員数は、常滑市からの派遣職員2名、組合のプロパー職員1名、12月末に退職した嘱託員の代わりに短時間の臨時職員1名を採用しまして、計4名でございます。短時間の臨時職員が、来年度から会計年度任用職へ移行する予定でございます。3点目の職員を新規採用していくのか、広域での対応についての取り組みはどうかにつきましては、現時点では話はありませんが、業務継続の観点は重要なことと認識しております。構成市町の半田市、常滑市、武豊町と今後、広域での対応等も研究してまいりたいと考えております。以上、中川議員へのご回答とさせていただきます。

議長（加藤久豊） その他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論は

ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(加藤久豊) 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(加藤久豊) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案を可とするに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることにいたしたいと思っております。閉会にあたりまして、管理者から、挨拶の申し出がございますので、これを許します。管理者、常滑市長。

管理者(伊藤辰矢) 議長のお許しをいただきまして、謹んで閉会のご挨拶を申し上げます。ただいまは、ご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議いただきご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。当組合の管理運営につきましては、副管理者の半田市長、武豊町長とも充分協議をしながら、努めてまいり所存でございます。議員の皆様方には、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。令和元年度も、残すところ1か月余りになりましたが、議員の皆様方におかれましては、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

議長(加藤久豊) これをもちまして、令和2年第1回中部知多衛生組合議会定例会を閉会いたします。

〇〇〇

午前10時38分 閉会

〇〇〇

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 2 月 21 日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 石 川 英 之

議 員 都 築 周 典